

学校空調開始へ期待

「標準仕様書」に準拠したフレキシブル継手の使用呼び掛け



小嶋 太郎社長

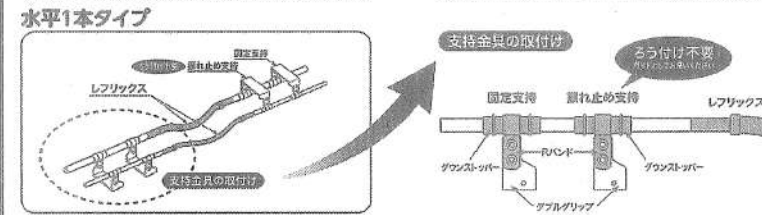
いよいよ本年、国が主導する学校の空調化工事が全国において開始される。都道府県における各々の事情はあるものの公立小中学校のうち空調未導入の普通教室は約20万室あり、特別教室まで含めると全体は48万室に達するとされ、一応にもビジネスチャンスと捉える向きの半面、慢性的な人手不足に対する問題が繁

忙期と重なり、一層足枷となることも事実だろう。近年、こうした建築物のエキスパンションジョイント部の配管施工に対し、適正な標準仕様のもとに行われるべきと呼び掛けるのが冷媒銅管用変位吸収継手の「フレリックス」をはじめ、基幹製品ではカップリングならびにゴム可とう伸縮継手、ゴム製・テフロン製の防振・フレキシブル継手などを展開するアトムズ(社長 小嶋太郎)氏、本社・千葉原松戸市中根(548)だ。

今、再び脚光を浴びつつあるのは国土交通省が示す「標準仕様書」において第4節の配管施工の一般事項として建築物エキスパンションジョイント部の配管要領は、標準図(施工7・エキスパンションジョイント部配管要領)によるものと示されていること。また同標準図にはフレキシブルジョイントを使用する場合として図式でも解説されていることがある。

さらには冷媒管の立て管は2、6、3「吊り及び支持」の当該事項によるものとし、管の熱伸縮量を頂部及び最下部において吸収する措置を講ずると示されている。即ち、適切な工法に基づいて施工がなされるべきとの見解を呼び掛けることで理解・浸透を図っている。

小嶋太郎社長は「本来、公共工事の一環である学校空調においては当然、その仕様に準拠した製品を推奨していくべきと考えており、今回の国が主導的に行う学校の普通教室を初めとする空調化工事は、こうしたことを知らしめていく良い機会である」と話す。同社の看板商品でもあるフレリックスは免震などで使用するフレキに比べ、凡そ3分の1程度のコストで済むことも製品の魅力



フレリックスの推奨納まり例

のひとつ。同社が製造・販売するフレキシブル変位吸収継手「フレリックス」は免震変位吸収・建物のエキスパンション部変位吸収・立て管伸縮吸収や病院ホテル、電算センターなどのほか、学校や一般ビルなどの空調冷媒銅管として使用されるもので、軸方向(配管方向)に伸縮する製品ではなく軸直角方向に変位する製品。空調システムの流れが旧来の集中方式であるセントラル空調から、個別分散型のビル用マルチ空調システムへと普及が進んだことから冷媒空調工事が大型化することで冷媒配管径も太く、圧力も高くなり、配管距離も長くなってきた。こうした環境下において同社ではフレリックスが新冷媒の要求する高圧、高温下。さらには繰り返し変位に強い継手として市場投入を行った経緯がある。

但し、当初はこうしたニーズよりも先に製品の

特異性から免震変位吸収などでの採用が顕著となった時期がある。これは2005年に発生した耐震構造計算偽造(通称「姉歯事件」)を受けて、フレリックスは、その本来の目的よりも免震変位吸収や建物のエキスパンション部での変位吸収として需要が高まったという現実があった。一方で2018年度の同社業績については、概ね平年並みを維持しつつも近年、積極的に拡大してきた販路拡大やファイアンス的に販売協力先となる代理店や特約店との協業にも注力し、OEM供給なども含めて裾野の拡大を目指してきたことで安定的な推移となっている。